

令和元年度第2回岩手県企業局経営評価委員会 議事録

令和元年 11月21日(木) 15:00～17:00

エスポワールいわて 3階特別ホール

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ（藤澤企業局長）
- 3 議 事
 - (1) 令和元年度上半期の評価について
 - (2) 次期長期経営方針の策定について
 - (3) 次期中期経営計画の策定について
 - (4) その他
- 4 その他

次期電力供給契約候補者の選定結果について（報告）
- 5 閉 会

出席者名簿

委 員	一関工業高等専門学校 副校長	あかし 明石 なおゆき 尚之	
〃	岩手県立大学総合政策学部 准教授	いずみ 泉 けいこ 桂子	
〃	いわて生活協同組合 常務理事	かねこ 金子 せいこ 成子	
〃	早稲田大学 研究院 准教授	さとう 佐藤 ゆうや 裕弥	
〃	盛岡ガス株式会社 常務取締役総務部長	まつかわ 松川 けん 顕	
企業局	局長	ふじさわ 藤澤 あつこ 敦子	
〃	次長兼経営総務室長	すがわら 菅原 けんじ 健司	
〃	技師長	ほそかわ 細川 ひろもと 普基	
〃 (経営総務室)	管理課長	たかはし 高橋 けいぞう 啓三	
〃	予算経理担当課長	さとう 佐藤 たくや 卓也	
〃 (業務課)	総括課長	むらかみ 村上 としひろ 敏弘	
〃	事業担当課長	おのでら 小野寺 しげお 重男	
〃	電気課長	するが 駿河 ひろみ 弘美	
〃	土木・施設担当課長	さとう 佐藤 ひでかず 秀和	
〃 (施設総合管理所)	施設総合管理所長	ふじわら 藤原 きよと 清人	
〃 (県南施設管理所)	県南施設管理所長	よしだ 吉田 さとみ 悟規	
事務局	経営総務室 経営企画課長	すがわら 菅原 かつひろ 克浩	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	すべ 曾部 ふみひろ 文宏	
〃	経営総務室 経営企画担当 主査	おぼら 小原 じょう 穰	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任	いとう 伊藤 ゆういち 友一	
〃	経営総務室 経営企画担当 主事	おやま 小山 かつや 勝矢	

(委員 50音順 敬称略)

(発言者)

(発言内容)

【 1 開 会 】

菅原次長

定刻でございますので、ただ今から令和元年度第2回岩手県企業局経営評価委員会を開催いたします。

本日、暫時、進行役を務めさせていただきます、次長の菅原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の岩手県企業局経営評価委員会は、基本的に公開として開催することとしてございますのでよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第によりまして、進行して参りたいと存じます。

開会に当たりまして、企業局長の藤澤より御挨拶を申し上げます。

【 2 あいさつ 】

藤澤局長

皆様、本日は寒い中、遠くから足をお運びいただきまして、ありがとうございます。

初めに、このたびの台風19号の影響により、犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。本県におきましても、沿岸地域を中心に、大変な被害を受けたところでございまして、県では、国や市町村、関係機関と連携をとりながら、復旧復興に向けて取り組んでいるところです。

企業局の被害としては、発電所や浄水場の被害はなかったのですが、発電所は山奥にあるため、企業局が管理している道路が土砂によって削られる「洗堀」といった被害がいくつかありました。ただ、操業停止に至るような被害はなかったところでございます。

さて、本日は、第2回の評価委員会ということで、令和元年度の上半期の取組の総括、次期長期経営方針、第1期中期経営計画を議題としております。本年度は、築川発電所の建設や、新浄水場の詳細設計を進めるとともに、新たに稲庭高原風力発電所の再開発にも取り組むこととしております。

また、電力システム改革に伴う新たな売電契約については、新たに地域新電力を対象に加え、契約候補者を選定したところです。

一方、電気事業は62年、工業用水道事業は40年といった、運用開始からかなりの年数が経っている施設が数多くあり、長寿命化や強靱化が課題となっているところです。再生可能エネルギーの期待の高まりの中で、今後も持続していかなければならないことへの対応の初年度という年でもあります。

次期長期経営方針では、このような環境の変化を踏まえ、新たなステージに挑戦して、将来にわたり、電力と工業用水の安定供給と安定経営を図っていくための基盤づくりに向けた方向性を素案として御提示させていただいております。

本日は、様々な視点から御意見を賜りまして、熱心に御審議いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

菅原次長 それでは議事に入らせていただきます。以降の議事進行につきましては、評価委員会委員長であります明石委員長にお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【 3 議 事 】

明石委員長 委員長の明石です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。本日の内容ですが、「令和元年度上半期の評価について」、「次期長期経営方針の策定について」、「次期中期経営計画の策定について」の3件について協議を行います。

事務局から配布されておりますタイムスケジュールに沿って進めて参りますので、議事進行に御協力のほどよろしくお願いいたします。

初めに、(1)「令和元年度上半期の評価について」の審議を行いたいと思います。「上半期の評価」については、前回の第1回経営評価委員会で第1四半期の報告がなされたかと思しますので、変更点やポイントを中心に説明をお願いします。

また、説明と質疑応答は、電気事業、工業用水道事業、共通的事項に分けて行います。それでは「電気事業」について説明をお願いします。

令和元年度上半期の評価について（電気事業部分）

経営総務室 菅原経営企画課長が下記資料に基づき、令和元年度上半期の評価の電気事業部分について説明。

資料1-1 令和元年度 評価の総括（上半期）（案）

資料1-2 令和元年度 経営評価総括表（上半期）（案）

資料1-3 令和元年度 行動計画取組状況一覧表（案）

明石委員長 ただいまの説明につきまして、御質問・御意見等はございませんか。

泉委員 3ページにある「蜂刺症」について、詳しい経緯などを教えてください。

藤原施設総合管理
所長 山奥にある取水設備の点検中、通路の下にスズメバチの巣があり、外から見えなかったため、職員が歩いた振動で、蜂がワッと来て刺されたものです。特に大きなけがはありませんでした。

泉委員 たかが蜂なのですが、野外活動などをしていると、人によっては重症化することもありますので、安全管理の研修や、アレルギーがある方は薬を携帯されるなど、安全第一で今後に備えていただきたいと思います。

明石委員長 そのほかございますか。

金子委員 6 ページの新規開発の取組について、稲庭高原風力発電所の再開発は、数を増やすということなののでしょうか、又は今よりも出力を大きくすることなののでしょうか。

それから、新規水力開発地点について、水力発電は治水の意義もあるとは思いますが、今後の人口減を考えても、今後さらに水力発電のダムなどを増やしていくという計画なののでしょうか。

駿河電気課長 稲庭高原風力発電所の再開発についてですが、風車の老朽化や耐用年数を過ぎるということで、新しい風車に建て替えるというものです。出力については、現在 1,980kW ですが、そのままの出力です。また、風車の台数については、現在 3 台ある風車を 1 台にまとめる予定です。再開発ということで、規模を大きくしてはどうかといった意見もあるかと思いますが、送電線に空き容量がない状況のため、今と同じ 1,980kW の発電所としています。

既存の風車は 20 年ほど前に設置したものですが、最近の風車は大型化しており、1 台の風車で 1,980W を賄うことができるということで、3 台を 1 台に集約する計画となっております。

佐藤土木・施設担当課長 築川発電所の次の新規開発についてですが、水力発電は、治水ダム、例えば国や県で行っているダムに参加して実施するというのが効率的です。現在、国や県にも状況を聞いているところですが、適所がないということで、新規のダム開発は難しいと聞いております。

企業局としては、水力発電を有効なエネルギーと考えておりますので、接続制約をクリアして、経営上も優位であれば新規開発を進めていきたいと考えております。

金子委員 二つとも回答の内容は分かりましたが、二つ目については、ダム建設を進めた方が良いという意図で言ったわけではなく、むしろ逆で、これから県内の人口減も想定される中で、治水の意味はあるとは思いますが、本当にダム建設が必要なのかという意図でしたので、誤解の無いようにお願いします。

細川技師長 水力発電の意義にも関係してくると思うのですが、水力発電の場合、大きく二つの形態がございます。一つはダムを利用して発電する方法、もう一つは流れ込み式という、山間部の河川を小さな堰でせき止めて、そこから水を取水し、山を下ってくる落差を利用して発電する方法があります。

ダム式については、県の築川ダムに参画して発電所の建設をしておりますが、これから企業局が新規にやるとすれば、流れ込み式の発電所になるだろうと考えております。県内にも新たなダムの建設計画が聞こえてきておりませんので、ダム式については、築川が最後ではないかという状況です。

人口減で電力需要そのものが減っていくのではないかと、これ以上電気作ってどうするのかという疑問もごもっともなところではございますが、水力発電の意義というのは、電気を何で賄うかという国レベルの課題への対応で

す。御承知のとおり、原子力発電所はほとんど止まっており、液化天然ガスに頼って皆様の生活を支えているという状況です。液化天然ガスは、火力発電の中ではクリーンなエネルギーと言われておりますけれども、CO2を排出します。今後、いろいろな観点でCO2を削減していかなければならない、そういう意味で、水力発電を建設していく意義があると考えております。

金子委員

四十四田ダムも土砂が溜まってきて、コンクリートも劣化してきて、これから補修費用が相当かかると思われます。前にこの場でも発言したと思いますが、今アメリカでは、日本より先に開発したダムの老朽化問題があり、崩壊しているダムもあります。今後は、長い目を見たときの費用対効果を考えていかないと後々に負担を回すことになると思いますので、そういう視点を含めて、企業局だけの問題ではなく、国や県と考えていかなければならないと思います。

明石委員長

そのほかございますか。

松川委員

評価についてです。電気事業の経営目標については89%で未達成、工業用水道事業は96%で概ね達成となっています。経営目標の重要度や未達成による影響等を踏まえて総合的に評価することとなっていますので、数値化された89.9%と96%などの値や、例えば水が少なかったという外的な要因、重要度や影響度をランク付けするなどして、そこを含めた評価に、今後持っていけないのかなという意見です。概ね達成と未達成は何%なのかという議論になってしまうと、そこだけではないから、経営目標の重要度や未達成による影響等ということになると思うのですが、どう判断するのかということが一つ目です。

二つ目は、行動計画について、電気事業は良好、工業用水道事業は概ね良好となっています。先ほど泉委員からもありましたが、作業時に怪我があった、スズメバチも大変ですけれども指を骨折したということは大変な事故だったのではないかと思います。工業用水道事業は、入札不調があったということではあるのですが、どういう経緯で入札不調だったのかまでは見て取れませんけれども、これは、どう考えれば、電気事業は良好、工業用水道事業は概ね良好と判断されたのでしょうか。

菅原経営企画
課長

まず、経営目標の達成状況の考え方でございますが、パーセンテージで何%以上が概ね達成といった基準は特にございませんので、総合的にという中では、供給支障が発生しているのか、発生していないのかというような観点を一つ入れております。電気事業は供給支障が発生している、工業用水道事業は供給支障が発生していないという違いがございますので、電気事業は未達成と評価しております。ただ、実際に失った電力量というのは非常に微々たるものでして、実際に計画よりも少なくなった量の0.1%ぐらいの影響しかないところです。かなり迷ったのですが、供給停止となった電力があ

ったということで、未達成と評価しております。

もう一つ、行動計画については、電気事業は計画で予定していた作業が順調に進んでいます。怪我はあったのですが、行動計画自体に大きな影響を及ぼしていないというところで、良好と評価しております。

ただし、工業用水道は、先ほど松川委員からお話がありましたとおり、一部の工事や委託の入札不調により、計画が遅れた部分があります。ただ、結果的には予定の成果は得られるだろうということで、概ね良好と評価しております。

冒頭、お話がありましたとおり、概ね達成をどういう判断基準にするかといのは、まだ少し課題があると認識しておりますが、今回の評価は、今申し上げた観点で評価しております。

明石委員長

その他ございますか。

それでは、工業用水道事業について説明をお願いします。

令和元年度上半期の評価について（工業用水道事業部分）

経営総務室 菅原経営企画課長が下記資料に基づき、令和元年度上半期の評価の工業用水道部分について説明。

資料1-1 令和元年度 評価の総括（上半期）（案）

資料1-2 令和元年度 経営評価総括表（上半期）（案）

資料1-3 令和元年度 行動計画取組状況一覧表（案）

明石委員長

ただ今の説明につきまして、御質問、御意見はございませんか。

佐藤委員

7ページで、受水企業の撤退により96%と目標を下回ったという報告をいただいたところですが、撤退した企業の社名は不要ですが、契約している水量について教えてください。

小野寺事業担当課長

日量4,500トンの契約水量です。

佐藤委員

当初の企業との約定がどうなっていたかは分かりませんが、撤退に伴う違約金又は損害金等の負担が約定としてどうなっていたのかということと、それが財産的損害等に影響が出ていたのかについて伺います。

小野寺事業担当課長

撤退負担金等につきましては、受水企業と企業局の間では、特に取り決め等はありませんので、今回も撤退負担金等の負担は求めておりません。また、設備等への費用面での影響といったものも、特にはございません。

明石委員長

そのほかございますか。

金子委員

8ページで、1企業が撤退をして日量4,500トン落ちたけれども、新たな水需要が始まれば賄えるということで工事を進めているという理解で良い

のでしょうか。

また、新たな水需要が始まると、現在の実績と比較して、どのくらい増えるものなのかということと、今後の課題・取組のところで、引き続きユーザー企業との情報交換を行い、経営状況等への理解を図っていくというのがあるが、これは、これまでも行われてきているのか、どのような内容でどのような頻度で行われているのかということについて教えてください。

小野寺事業担当課長

まず、新たな水需要があれば、撤退した部分が賄えるのかという点についてですが、実は、新たな水需要というのは非常に大規模なものが今後見込まれております。今企業局が有する工業用水の給水能力は、北上市と金ヶ崎町の2ヶ所で事業展開しておりますが、合わせて日量約5万5000トンです。新たな水需要で、追加が必要と見込まれるのが約6万トンですので、かなり大規模な水需要が見込まれています。

従いまして、今年撤退した企業の部分は、今現在は空き状況となっておりますが、新たな水需要に充当し、さらに6万トンの新たな施設を整備することにしておりますので、新たな水需要に応じて、今後、必要な施設の整備が必要になってくるということでございます。

ユーザーに理解を求める頻度についてですが、毎年確実に行っておりますのは年2回あります。年度当初、ご挨拶も兼ねて、ユーザーの経営状況や水需要動向等をお聞きしており、基本的には全ユーザーを訪問して行っております。

それから、秋口にかけて、基本的には全ユーザーを訪問し、企業局の決算を説明させていただくとともに、水需要やユーザー企業の動向等について、お話を伺いしているという状況です。

金子委員

今の規模の倍くらいになるというのは、来年度からなのですか。それとももう始まっているのでしょうか。

小野寺事業担当課長

整備事業自体は、基本設計等をすでに昨年度から着手しておりまして、実際の工事着手は、来年度からを予定しています。

数年間かけて、必要となる給水量を整えていくこととなりますが、最初から6万トンを整備してしまうと、当初、過剰な設備を抱えてしまうこととなりますので、水需要に応じて、複数年度にわたって、基本的には2万トンずつ整備をしていく計画で整備事業を進めているところです。

明石委員長

そのほかございますか。

松川委員

7ページの入札の件で、以前も入札不調があったかと思うのですが、構造的なものなのか、何かお話しできる範囲でお聞きしたいと思います。

小野寺事業担当

7ページに記載のある入札不調は、三つございます。

当課長 まず、④の2行目の後半の部分、第二北上中部工業用水等送水管（JR横断部）更新工事についてです。入札不調の考えられる要因としては、JRの線路の下をくぐる工事という非常に特殊な工事のため、工事を施工できる業者が限られるという状況の中で、参加していただける業者の方の業務状況等が、なかなか入札に参加いただけるような状況にならないという事情がございます。

それから二つ目、⑤の金ヶ崎配水地可とう管更新工事については、業者の方が抱える業務が非常に多いということで、公告時に入札の参加がなかったものです。このため、参加していただける業者のエリアを広げて再度公告を行ったところ、下半期に入って10月29日に契約となり、10月30日から事業を進めることができいております。

三つ目、第二北上中部工業用水道天日乾燥床設計業務委託ですが、これは工業用水を浄化する過程で生じる汚泥を天日で乾燥させるための施設ですが、その詳細設計を行う業務の委託です。全国的に見ても、その天日乾燥床の設備の設計を手がけた業者が少ないこともあり、参加していただいた方はいたのですが、金額の面で折り合いがつかなかったところでした。

この設計業務委託につきましては、令和4年度からの運用に向けた整備を進めていくことで考えておりますので、当初は今年度に詳細設計を行うことで計画しておりましたが、来年度に詳細設計を行ってもまだ間に合うため、詳細設計の中の今年度進められる部分だけを切り抜いて今年度実施し、それ以外の詳細設計については、来年度実施する予定です。

明石委員長 そのほかございますか。
それでは、共通的事項に移りたいと思います。

令和元年度上半期の評価について（共通的事項部分）

経営総務室 菅原経営企画課長が下記資料に基づき、令和元年度上半期の評価の共通的事項部分について説明。

資料1-1	令和元年度 評価の総括（上半期）（案）
資料1-2	令和元年度 経営評価総括表（上半期）（案）
資料1-3	令和元年度 行動計画取組状況一覧表（案）

明石委員長 ただいまの説明に対しまして、御質問、御意見等はございますか。

なければ、これまでに出示されました御意見を取り入れながら、最終的に整理を行いまして、確定・公表していきたいと思っております。

なお、表現につきましては、委員長に一任していただきたいと思っておりますけれども、それで御異議ございませんか。

各委員 異議なし。

明石委員長 ありがとうございます。

それでは続きまして、(2)「次期長期経営方針の策定について」に入ります。説明をお願いいたします。

次期長期経営方針の策定について

経営総務室 菅原経営企画課長が下記資料に基づき、次期長期経営方針の策定について説明。

資料 2-1 次期長期経営方針（概要版）（素案）

資料 2-2 次期長期経営方針（本文）（素案）

明石委員長 ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

明石委員 私から一つよろしいでしょうか。

IoT の導入について検討するという部分があるのですが、IoT の導入に当たっては、サイバー攻撃の対策が必要になってくると思います。

今、日本の情報セキュリティの人材は、10 万~20 万人くらい不足しているという状況です。社会インフラに IoT を入れるというのは、安全性や経済性の面で、本当に必要なのかを十分検討された方がよいと思います。

駿河電気課長 IoT の導入については、国で動きがあり、経済産業省が中心となって「公営水力の IoT を用いた保守の省力化」というワーキンググループが設置され、岩手県企業局も参加しております。ワーキンググループを通じて、いろいろな情報を受けながら IoT 導入の検討をしていきたいと思っています。

また、サイバー攻撃に関して、どうやって守るかということですが、通信管理には、これから IP 化が進むであろうと見ており、光回線を使った場合、その光の帯域の中の一部を専用線化して、外部の者が入らないというような取組もできるようなので、そういったことも取り入れながら対応していきたいと考えております。

明石委員長 ありがとうございます。委員の皆様から、ほかにございませんか。

松川委員 地域貢献ということで、水素利活用推進プロジェクトが記載されております。先週、県の環境生活部主催で、先進の福島県の水素ステーションの見学にも参加してきました。福島には設置型の水素ステーションがあり、岩手県で考えると、水素と企業局の再生可能エネルギーとの関わりが深いと思いますので、まだはっきりしないところはあるかとは思いますが、今後、具体的なものにしていただきたいと思います。

IP 化に関してですが、どんどん進んでいるのはそのとおりで、特にブロックチェーン等の技術によって、電気にも色を付けられる時代になってきていると思います。取り入れられるものは取り入れて、岩手県の再生可能エネルギーでの貢献が日本全体に関わることによって、岩手県企業局がこんなに貢献しているのだということで、岩手県を振り向いてもらえることになると思います。

菅原経営企画課長 水素利活用については、福島県、宮城県及び青森県には水素ステーションがありますが、岩手県にはまだないという状況と聞いております。

県内でも、水素ステーションを導入しようという動きがあると聞いておりますので、県としても、取組を来年度以降加速していくということで、今回のいわて県民計画にプロジェクトとして入っているところです。

企業局では、水素利活用に関して、これまでも県への財政支援を通じて参画しているところですが、今後も同様に進めてまいりたいと考えています。

また、再生可能エネルギーで発電した電気の環境価値を取引できるような動きが具体化していますので、企業局としても活用できるよう取り組んでいきたいと思っております。

明石委員長 ほかにございませんか。

金子委員 11 ページの電気事業 (1) 「運転年数 100 年」を実現するための基盤づくりについて、前回の委員会のときに私がお話した、「大規模災害が起きる頻度が高くなってきている中での対応」をきちんと盛り込んでいただいたことに感謝したいと思うのですが、施設の強靱化という点だけが書かれているような気がします。

この前の台風 19 号でも、ダムの放流問題が起きているので、強靱化とあわせて、もちろん国の政策なり対応もあると思いますが、ソフト面でどう具体的に対策するのかということも重要だと思います。施設の強靱化だけが強調されていて、もちろん「運転年数 100 年」への基盤づくりはそうなのですが、大規模災害への備えというのは、施設の強靱化だけではないと思います。

先日も世界の約 1 万 1 千人の科学者の皆さんが、今後、本当にかつてないような事態が地球で起きるのではないかとということも発表されている中で、台風 19 号のような状況が、頻繁に起きるのではないかと聞いております。その点をもう少し入れ込むのか、又は企業局の対応ではなく、県なり国なりの対応になるのかという点について伺います。

菅原経営企画課長 大規模災害への対応における、ハード面ではなくソフト面についてですが、15 ページの上の (1) の②に危機管理対策として、ソフト的な対応という意味合いで記載しております。

まだ具体的な内容は記載できておりませんが、この後で御説明する中期経営計画では、もう少し踏み込んだ内容を記載しておりますので、後程補足をさせていただければと思います。

明石委員長 よろしいでしょうか。そのほか、ございませんか。

佐藤委員 今、強靱化に関して話が出たところですが、国土強靱化については、東日本大震災以降の国の政策から、今日の流れになっていると思います。

そういった点では、施設の強靱化というのは中心概念ではありますが、例えば、今回の電気事業の上半期の渇水や、今度は下半期に入ると大雨台風の影響ということを経験すると、11 ページの施設の強靱化と大規模災害への備えという切り出しにはなっていますけれども、今後将来を展望すると、この記載について、もう少し概念を広げて、「気候変動への対応」というような枠組みで物事を考えなければいけない気がしております。

その場合には、例えば施設の強靱化のみならず、先ほど金子委員が言ったとおり、ソフト対策の充実というのも当然入ってくると思います。

さらには、この気候変動にどう対応し、今後予想される点をどのように克服するのかという点。特に今回は、今後 10 年間の計画ということですので、キーワードとして気候変動を含めることを提案したいと思います。

金子委員 私も、大規模災害というよりは、気候変動という言葉を入れた方が適切だと思います。

菅原経営企画課長 新聞等でも、地球温暖化による気候変動が要因となって、例えば、降雨量が 1.1 倍になったという報道もあり、洪水被害の発生する確率が倍くらいになっているというような記事もありました。おっしゃるとおり、気候変動への対応という観点が必要だと思いますので、記載について検討させていただきたいと思います。

明石委員長 その他、ございますか。
なければ、各委員から出されました御意見を参考に、さらに検討を進めていただきたいと思います。
次に、(3)「次期中期経営計画の策定について」説明をお願いします。

次期中期経営計画の策定について

経営総務室 菅原経営企画課長が下記資料に基づき、次期中期経営計画の策定について説明。

資料 3-1 次期中期経営計画（概要版）（素案）

資料 3-2 次期中期経営計画（本文）（素案）

明石委員長 ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等はございますか。

泉委員 3つあります。
一つ目は、3 ページ目の四十四田ダムのかさ上げについて、具体的にどうすることが予定されているのでしょうか。

これに関連して、工業用水道事業は北上川の原水あつての事業だと思いますので、原水の水質保全や油流出事故の防止のための普及活動をされているとのことですが、それ以外に予定していることはあるのでしょうか。

最後に、電気事業では低炭素社会の実現という目標を掲げておりますが、新しい浄水場で環境低負荷型の取組や、できるだけ CO2 を出さないような具

体的な取組があるかお聞きします。

佐藤土木・施設担当課長 四十四田ダムのかさ上げについては、主体が国となっております。
具体的な対策工法としては、今ある四十四田ダムの堤体を約2メートル上げるというものです。なぜ2メートル上げなければならないかという、ダムの上流に土砂が堆積しており、通常は浚渫などで排除可能なのですが、有害な物質が堆積しているなど浚渫が無理だということで、放流による洪水調節の容量を増すために、2メートル上げると伺っております。

小野寺事業担当課長 工業用水の関係で、まず、一つ目の北上川の水質確保のための取組ですが、先ほどお話しいただいたとおり、工業用水道事業において重大な影響を及ぼすのが油の流出ですので、1年を通じて、住民を含め、多くの油等を保有している流域の企業等に注意喚起を図っているところです。また、冬期間は一般家庭においても灯油等を利用する機会が増えますので、冬前に重点的に防止活動のPRを図っています。それ以外の部分という、直接の水質の維持ではないのですが、地域貢献活動の中で、流域の市町村が行う植樹活動への支援などを行っております。そういった支援を通じて、水質等の維持に努めております。

二つ目の新浄水場でのCO2削減等を考慮した設備についてですが、今、設計等を進めている中で、この設備をそういう観点で導入するといったものはないのですが、設備を立ち上げて稼働していく中で、使用する電気を削減することで、若干ですがCO2の削減に繋がると思っていますので、そういった観点で設備の稼働を行っていくということになると思います。

細川技師長 先ほどの四十四田ダムの関係で、若干補足させていただきます。
四十四田ダムは、国土交通省が直接管理している、いわゆる国の直轄ダムで、かさ上げ計画についても、国が主導して始めたところがございます。

今年から、委託調査をもとに今後どう進めていくか、まずは方向付けをするということで、新聞報道等もありましたので、年度初めに行って、どういう計画かを伺いながら、企業局としても発電所に影響が出てくるのが考えられるので十分配慮していただきたいという願いをしてきたところです。まずは調査するとのことでしたので、年度末の調査結果をもとに一緒に考えていきたいと思いますので、今は結果を待っているところです。

直接的な影響という、ダムの高さが2メートル上がるということは、ダム水位も上がりますので、発電所から見たとき、水が落ちる高さ、いわゆる落差が増えますので、出力が大きくなるという影響があります。本来ですと、毎秒55立方メートルを取水する権利を持っておりますので、それとの掛け算になりますから、出力を増やしたいところではあるのですが、昨今、話題になっております送電線の空き容量の関係で、出力増ができないところですので、まずは今の出力15,100kWの範囲内で運転していくこととなります。その場合は、毎秒55立方メートルの水よりも少ない水で済むというこ

とになります。

それからもう一つ、四十四田ダムの上流に放流している岩洞第二発電所がございまして。ここは、岩洞第一発電所で発電した水を下流に持ってきて、農業用水に分岐した残りの水で発電して、四十四田ダムに放流するという発電所です。ダムの水位が上がると、今は水が入らないように壁を立てて防水していますが、壁を超えて入ってくるのではないかと、簡単に言えば、水没するのではないかと懸念もあるところです。このことも合わせて御検討いただきたいというお願いをしております。

まだ調査が始まったばかりですので、すぐに2メートル上がるということでは無いと思いますが、10年スパンくらいの話で実現するものと考えております。今後、必要な時期に必要な相談を行いながら、国の計画に、こちらでも遅れずについていきたいと考えております。

明石委員長 そのほか、ございますか。

佐藤委員 中期経営計画について、例えば15ページ16ページなどで、組織力向上と地域貢献という形でしっかりと方向性がまとまっているという点で、私はこれを強く推進してほしいと思います。ただ、全国的に見ると、このようにうたいながらも、結局は予算等には結びつかないというケースが多々ありますので、予算を増額するなど必要なことはしっかりとお願いしたいということが1点目の要望です。

さらに2点目の要望ですが、例えば18ページの具体的な取組として一般会計への繰出しの記載があります。極めて直接的な貢献ですので、ここについては、ぜひ積極的に財政支援という観点からお願いしたいと思います。ただ、財政当局、若しくは県民から見ると、企業局の貢献がほとんど見えない状況があります。財政は、企業局からの財政支援を組み込んであてにしている状態で、それに応じて実現している政策等については、必ずしも県民の皆さんには、企業局の貢献とは十分に受け止められていない状況があります。一般会計とはあえて別の制度を設け、法律上において特別会計として電気事業会計を持っているわけですから、ぜひとも財政支援を継続しながら、これが企業局としての貢献であるということが分かる形で進めてほしいということを要望します。

菅原次長 貴重な御意見をありがとうございます。

地域貢献については、周りからいろいろな期待をいただいておりますので、我々も頑張っていきたいと思っております。地域貢献をするためには、安定経営をしっかりとやっていかなければならないというのが前提ですので、安定経営を実現しながら貢献ができるように取り組んで参りたいと思います。

また、企業局のPRということで、クリーンエネルギー導入支援事業では、直接市町村や地域への補助金という形でも対応しておりますし、また、県の

一般会計への支援では、当然、お金を出して終わりということではなく、その事業の運用の中で、企業局からの財源を使って事業運営しているというPRを行うこととしておりますので、関係部局と連携をしながら、さらなる地域貢献の取組を充実させて参りたいと考えております。

菅原次長

補足です。

この長期経営方針や中期経営計画の今後の策定スケジュールについては、本日御意見をいただき、12月6日に県議会に報告を行い、公表のうえ、パブリックコメントにより広く御意見をいただきたいと思っております。

その御意見をいただいたものと、今回お示ししておりませんでした収支計画や目標値について、これは来年度の当初予算編成との関係がございますので、それらと調整をした上で、今回の評価委員会で最終案を提示させていただき、その上で議会への報告という形で最終案を決定したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

明石委員長

その他ございますか。

よろしいですか。それでは、今出されました委員の皆様からの意見を参考に、検討を進めていただきたいと思います。

なければ本日予定した議題は以上でございます。最後に、事務局から、「次期電力供給契約候補者の選定結果について」の報告がございます。

【 4 そ の 他 】

事務局が下記資料を用い、次期電力供給契約候補者の選定結果について説明。

参考資料3 次期電力供給契約候補者の選定結果について

明石委員長

ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等はございますか。

松川委員

対象発電所をこのように分けている理由は何でしょうか。

菅原経営企画
課長

地域新電力と申しますか、県内枠を設定したものです。

当時は、県内に9社の地域新電力があり、聞き取りなどにより実際に取り扱える電力量を事前に調べまして、地域新電力が実際買うとすれば、どういう発電所から電力供給が可能になるのかという検討を行いました。

その結果、滝発電所と早池峰発電所を個別に切り出すことによって、二つの地域新電力にお使いいただけるのではないかと想定をしたところでした。

泉委員

早池峰発電所が参加者なしとなってしまったのは、何か理由があるのでしょうか。

- 菅原経営企画課長 技術提案書の提出がなかったというところがございます。値段の問題など、様々な理由があったのではないかと推測しているところ
です。
- 明石委員長 その他、ございますか。

なければ、その他、事務局から何かございましたらお願いいたします。
- 事務局 本日の議事録は、後ほどホームページで公表する予定にしておりますので、事前に照会した上で、公表とさせていただきたいと思っております。
なお、次回は2月5日、同じく15時から17時、場所も同じこの場所ということで予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。
- 明石委員長 これで、事務局が用意した議事はすべてとなります。
議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。
残りの進行については、事務局のほうにお返ししたいと思います。
- 菅原次長 本日は長時間にわたりまして御審議していただき、貴重な御意見、御助言を賜り、誠にありがとうございます。いただきました御意見等につきましては、参考とさせていただきながら、次期長期経営方針、次期中期経営計画の策定に反映させていただきますとともに、業務や課題に取り組みながら、中期経営計画を推進していきたいと思っております。
閉会にあたりまして、局長から一言御礼を申し上げます。
- 藤澤局長 本日は、活発な御意見をいただきありがとうございます。
重ねて、長期経営方針等につきましては、おかげさまで、ここまで素案として取りまとめ、提示させていただくことができたということでございます。本当にありがとうございます。
今後の10年間は、再開発と新たな水需要への対応の10年間と思っております。それと共に、例えばIoTやAI、水素ステーションといった、全く今までにない取組というのも含めて進めていかなければなりませんし、気候変動など、足元をすくわれないように足元を固めながら進めていかなければならない10年間でもあろうかと思っております。
また、PRについてもお話をいただきました。今年のラグビーワールドカップでプランターを何百個か提供させていただいたのですが、そのプランター全てに「岩手県企業局」と表示して地道にPRをしているところではございますが、一層、存在感を増すように頑張ってくださいと思います。
本日は本当にありがとうございました。
- 菅原次長 それでは、これもちまして令和元年度第2回岩手県企業局経営評価委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。